

保護者 様

南アルプス市立若草南小学校
校長 市川 利仁

インフルエンザにおける出席停止について

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止となります。この期間は欠席扱いにはなりません。ご家庭においては、医師と相談の上、適切な処置をとられるようお願いいたします。

なお、登校される際には、**保護者による「インフルエンザ治癒報告書」(別紙)の提出をお願いします。**「インフルエンザ治癒報告書」の項目に医師から診断された内容と療養中の様子を記入し、出席停止期間を経過したことを確認してください。また、登校当日のお子さまの健康観察を行い、学校に提出してください。インフルエンザが治癒したかの確認のための受診、ならびに医師による治癒証明書は必要ありません。

*インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後、5日を経過し、かつ解熱後2日(平熱になってから48時間)を経過するまで」となっております。平熱に下がった後48時間を経過していても、発症した日の翌日から7日間は、ウイルスを排出して人に感染させる可能性があります。マスク着用と手洗いの励行をお願いします。

<参考>

◇登校していいのはいつから？

出席停止期間は『①発症した後5日を経過し、②かつ、解熱した後2日を経過するまで』です。

① 『発症した後5日を経過』とは・・・

熱が出た日を0日として、その後、5日を過ぎるまではお休みしてください。

② 『かつ、解熱した後2日を経過するまで』とは・・・

①に加え、平熱になった日を0日として、その後、平熱で2日たつまでは、お休みしてください。

*①の条件を満たし、なおかつ②の条件が満たされた時、登校可能となります。

◇平熱になった日「0日」とは？

- ・「朝から一日平熱」または、「朝は熱があったが、夕方までに平熱になった」という場合が0日になります。
- ・「平熱になる時もある」「夜、熱がある」という場合は、0日になりません。

◇熱以外の症状が続いていたら？

出席停止期間を経過しても、咳・鼻水・鼻づまり・のどの痛み等の症状が続き回復しないときは、無理な登校をさけて医師にご相談ください。

インフルエンザ治癒報告書

医師から診断(疑いを含む)された内容と本日の健康観察の結果について報告します。

1. 年 組 番 名前 _____
2. 診断名 _____ (診断年月日 年 月 日)
3. 受診医療機関名 _____
4. 自宅療養中の様子

↓この欄には、平熱になった日を「0」、その後2日の経過を「1」「2」と記載する。

発症日からの 日数経過	解熱後の 日数経過	月 日	体 温		健康状態
			朝 °C	夕 °C	
発症日・0日		/ ()			
1日目		/ ()			
2日目		/ ()			
3日目		/ ()			
4日目		/ ()			
5日目		/ ()			
		/ ()			
		/ ()			

5. 登校する朝の健康観察
 - *検温結果 (°C)
 - *咳 なし・ある
 - *鼻汁 なし・ある
 - *のどの痛み なし・ある
 - *その他の症状 なし・ある ()
- *発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過したので、 月 日より登校します。
- 平成 年 月 日

保護者氏名 _____ 印